

2024年11月7日

公益社団法人日本監査役協会

塩谷公朗会長挨拶

(第51回定時会員総会にて)

本日はご多用の中、第51回定時会員総会に多数ご出席賜りまして、ありがとうございます。
各議案についてご説明を申し上げるまえに、一言ご挨拶申し上げます。

昨年11月の総会后に、会長を拝命し1年が経過いたしました。長かったコロナ禍からポストコロナ時代へと移り、さらには当協会が設立50周年を迎えるという節目の時期の就任となったわけですが、就任直後から大変多くの関係者にお目に掛かりました。その中で、監査役等の皆様だけでなく、関係する多くの方々からの当協会に対する期待の大きさを実感し、その期待に応えるためにも、特に監査役等に対する理解の促進に努めていく必要があると感じました。

さらに、監査役監査基準等を始めとする各種の基準・ひな型・実務指針のほか、研究・調査の報告やデータ、研修等、当協会が長年にわたって積み上げてきた豊富なコンテンツがいかに貴重かということに改めて認識し、これらを更に発展させていくことが、今後一層重要になると感じた次第です。

そのような思いを抱きつつ、前期第51期は、お手元の「招集ご通知」の4ページから始まる事業報告にございますとおり、大きく3つの基本方針の下、「各種実務指針等の浸透と、制度改正対応やサステナビリティ課題に関する監査役等の関与の在り方の継続的な検討」、「監査役等の基礎力向上及び監査の実効性向上のための研修等の提供」、「50周年記念事業を通じた発信強化による監査役等の使命に対する認知の向上と理解の促進」という3つの重点施策に取り組みました。それぞれの重点施策に対する活動実績の要約を4ページから6ページ上段にかけて記載し、それ以下は当期に実施した主な事業活動について事業区分ごとにまとめておりますが、おおむね計画どおり実践できたものと考えております。

なお、50周年に当たっては、設立50周年記念を冠した第98回監査役全国会議を執り行いましたほか、監査役等の職務を紹介する動画制作や協会ホームページの一部リニューアル等、様々な取組を行いました。これらは、周年事業にとどめることなく、今後も継続的にブラッシュアップしていければと考えているところです。

また、同じく「招集ご通知」の14ページにございます「財務状況」につきましても1点申し上げておきたいと存じます。コロナ禍を経て一番大きく変わったことは、オンラインによる動画配信が日常のツールになったことであろうかと存じます。当協会では、研修会等のための広い会場の確保を目的とした特定資産「研修会施設購入資産」として、1億9千万円を積み立てておりましたが、コロナ禍を経て動画配信による研修等の提供も可能となったことを踏まえ、広い会場を確保する必要性がなくなったと判断し、ポストコロナ時代となった51期のタイミングで、目的外で取り崩すことといたしました。

詳細は、後ほどの後藤専務理事からの報告にて、ご確認いただければと存じます。

第52期につきましては、既に9月より始まっているわけですが、「招集ご通知」の53ページ以下にございます事業計画及び収支予算書を策定し、取組を開始しております。

第52期は、大きく4点を基本方針として掲げております。まず1点目として、先日の第99回監査役全国会議のテーマともいたしました「変化の激しい時代」に監査役等が十分に役割を果たせるよう支援し続けること、2点目に、当協会のタグラインにも掲げておりますように、「進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として」あるべき監査役等の姿についての調査・研究を通じ、積極的に提言すること、3点目に、監査役等としての継続的なリスキングの支援や様々な規模の会社のニーズを的確に捉えた支援を行うこと、そして4点目に、当協会の認知拡大と監査役等の役割に関する周知・理解浸透に努めることです。

これらの基本方針にのっとり、それぞれに対応した重点施策を定め、取り組んでまいります。特に、企業経営にとって重要課題であるサステナビリティについては、皆様の関心の高い開示基準や保証に関する事なども、急ピッチで検討が進められておりますので、当協会としても引き続き、それらに関与する監査役等としての役割も含めて注視していかなばと考えております。また、永遠の課題ではありますが、企業不祥事もやむことがなく、監査役等に対する大きな期待が

懸かる分野でもあると考えております。会員を始めとする監査役等の皆様には、当協会の研修会や実務部会等にご参加いただき、監査役等として必要な知見を大いに吸収し、その期待に応えていただければと考えております。監査役等に対する理解促進という大きな課題については、歴代会長も力を入れて取り組まれてきた課題でございますが、冒頭申し上げましたとおり、今後もより一層、積極的な取組を進めてまいり所存です。

当協会は、会員お一人お一人のご協力があって、初めて有益な活動を行うことができます。研修会や実務部会等に積極的にご参加、ご利用いただき、協会の活動をご支援いただきますとともに、当協会の運営に関し、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。皆様のご参画が、各社における監査の実効性の向上、ひいては我が国のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与するという、当協会の理念にもつながるものと考えております。今後とも当協会へのご支援、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上